

## 令和3年度第2回 松戸市子ども・子育て会議録（要旨）

1. 日時	令和3年11月15日（月） 18:30～20:30
2. 場所	松戸市役所 新館7階 大会議室（一部オンラインで実施）
3. 出席者	<p>&lt;委員&gt;（50音順）18名</p> <p>【会場参加】 安達委員、阿部委員、石垣委員、萩野委員、神谷委員、坂委員、坂野委員、鈴木委員、千石委員、寺田委員、西郡委員、久居委員、文入委員、山田委員</p> <p>【オンライン参加】 明田委員、石田委員、久川委員、百田委員</p> <p>&lt;松戸市&gt; 子ども部長、子ども政策課、子どもの未来応援担当室、子育て支援課、児童給付担当室、子どもわかもの課、子ども家庭相談課、母子保健担当室、保育課、保育運営担当室、入所入園担当室、幼児教育課、障害福祉課、健康福祉会館、教育企画課、事務局（子ども政策課）</p>
4. 傍聴者	5名
5. 次第	<p>1 委嘱状交付式</p> <p>2 松戸市子ども・子育て会議</p> <p>（1）保育の利用定員について（審議）</p> <p>（2）第2期松戸市子どもの未来応援プランの案について（報告）</p> <p>（3）地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について（報告）</p> <p>（4）ライフサポートファイル及び早期相談支援マップについて（報告）</p> <p>（5）コロナ禍における子育て支援について（意見交換）</p> <p>（6）その他</p>

### <要旨>

#### 1 委嘱状交付式

○委員に子ども部長より委嘱状を交付

○子ども部長挨拶

○職員の紹介

#### 2 会長、副会長 選出・挨拶

○坂野委員が会長に、阿部委員が副会長に選出された。

○坂野会長挨拶、阿部副会長挨拶

### 3 議事

○（事務局）

総委員数 21 名、18 名出席。

「松戸市子ども・子育て会議条例」第 6 条第 2 項の規定により、会議の成立を報告。

○会議の公開

（事務局）

「松戸市情報公開条例第 32 条」の規定により、公開を原則として会議を開催したい。

○議事録の作成と公開について

（事務局）

要約による議事録を作成し、公開をしたい。

（坂野会長）

プライバシーに関する部分に十分配慮するものとして、公開することを了承する。

○本日の傍聴の受け入れ

（事務局）

5 名の方からの傍聴の申し出あり。

（坂野会長）

入室を許可する。

#### （1） 保育の利用定員について

（坂野会長）

議題 1「保育の利用定員について」、担当課から説明をお願いしたい。

（保育課長）

資料 1「地域型保育事業の利用定員等について」を用いて説明を行った。

（坂野会長）

今後の社会情勢並びに市民からの声に敏感になっていただき、保育の質・量の充実に取り組んでいただきたい。

#### （2） 第 2 期松戸市子どもの未来応援プランの案について（報告）

（坂野会長）

議題 2「第 2 期松戸市子どもの未来応援プランの案について」担当課から説明をお願いしたい。

（子どもの未来応援担当室長）

資料 2-1「第 2 期松戸市子どもの未来応援プラン（案）の概要」を用いて説明を行った。

(3) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について（報告）

（坂野会長）

議題3「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について」担当課から説明をお願いしたい。

（幼児教育課長）

資料3「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」を用いて説明を行った。

(4) ライフサポートファイル及び早期相談支援マップについて（報告）

（坂野会長）

議題4「ライフサポートファイル及び早期相談支援マップについて」担当課から説明をお願いしたい。

（障害福祉課長）

資料4「ライフサポートファイル及び早期相談支援マップ」を用いて説明を行った。

（坂野会長）

質疑応答をお願いしたい。

（荻野委員）

私は病院だけでも5ヶ所以上行っており、実際にファイルを作っている。採血の結果などもファイルしており、先生達がこれを見て現状が分かるうえ、支援者の方にもいつでも見ていただけるようにしている。

（百田委員）

放課後児童クラブでは、45 クラブのうち過半のクラブで受給者証をお持ちのお子さんをお預かりしている。またその大半は、放課後等デイサービスと併用している児童である。

私は子ども・子育て会議に参加し、ライフサポートファイルはすばらしいものと感じ、受給者証を持っている児童と保護者と面談をしたときに聞いてみたが、存在を知らないようだった。様々な周知の工夫等はされていると思うが、本来このライフサポートファイルは、専門性が充分ではない職員が面接や子どもの育成の状況を観察など、保護者と共有をするときにこそ、活用すべきだと考えている。子ども発達センターや障害福祉課と深くかかわりのある保護者ばかりではないため、放課後児童クラブ法人連絡会に、ぜひ障害福祉課の方に学びの機会をもっていただければ、法人側から職員を通じて保護者にも周知できると思う。

（石田委員）

ライフサポートファイル、早期相談支援マップはすばらしいものだと思う。私は「おやこD E 広場」で利用者支援事業を行っているが、0歳・1歳・2歳の時期は発達に不安を感じる保護者の方がとても多く、幼稚園や小学校に入る前に相談を受けている。大切なことは、この発達相談支援マップをうまく活用し、保護者が不安にならずにお子さんを支援につなげられるように、また支援だけではなく、心の気持ちの問題にもしっかりと一緒にサポートできるように連携が大切である。うまく周知していただき、いろいろな方に活用していただきたい。

(文入委員)

ライフサポートファイルはすばらしいと思いますが、資料 4 にも書いてあるように、「書き方がわからない」「手書きでは面倒だ」と思う方もいる。保護者はパソコンを日常的に使っている方が多いと思うが、例えばおばあちゃんの世代ではパソコンを自由に使いこなせるという方は少なく、そのような方のサポートはどのようにしているか。また、保護者についてはそのような懸念は全くないのか。

(障害福祉課)

ライフサポートファイルについては、バインダー形式で作成して周知をしているが、行き届いていないところがあるということで、大変申し訳なく思っている。今後については、周知方法を含め紙ベースやパソコンベースなどいろいろな方法を検討していきたい。

(文入委員)

私もパソコンでは見たことがないのですが、「このようなものがあるのだ」ということを学生の親だけでなく、全市民を対象に一人でも多くの方々に周知していただきたいと思う。例えば、老人会もありますので、そのような方々への周知も大切であると思う。

#### (5) コロナ禍における子育て支援について (意見交換)

(坂野会長)

議題 5「コロナ禍における子育て支援について」、昨今、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わっている。今回の意見交換では、委員のみなさまのそれぞれのお立場から、コロナ禍における子育て支援について、取り組まれてきたことや、支援者として心がけていることなど、また、これからの取り組みで必要なことなど、ざっくばらんに話していただきたい。

(石垣委員)

柏市で悲しい事件があり、会で話し合いをもった。コロナに感染した妊婦については、総合医療センターで対応していただき安心しているが、すべてがそこで対応できるわけではなく、感染して入院待機で心配していた妊婦や、出産後に赤ちゃんと分離され、育児スキルや母乳のケアなどができなく大変なお母さんがいたという話を仲間の助産師から聞いた。

最近、母親学級や訪問に行けるようになり改善されてきたが、コロナの最流行期には、「ご飯のときにも誰にも会えない」と言っていた方は、訪問産後ケアに行くと「本当によかった」と泣かれる妊婦もいた。つながる一番目で躓いてしまうと気の毒だと思うこともあった。

Zoom という方法もあるが、赤ちゃんのケアは直接触れることが大切である。妊婦さんも出産直後の母親も、育児に関してわからないことをおやこ DE 広場や、ほっとるーむ等に行って相談できていたものが、「子どもに感染させることが怖い」や、「自分が感染させるのも怖い」ということで、自分一人で悶々として、地域の子育ての輪が広がらないところが気になった。予約制などではなく、以前のような活動ができればよいと思う。

(荻野委員)

私の子どもが松戸特別支援学校を卒業の頃にコロナウイルスが流行り始め、卒業後にみんながそれぞれ違う事業所に通うようになり、「交わらないほうがいいですね」と親同士で話して、今も同級生に会えていない状況が続

いている。

1月に学校で成人を祝う会があり、どのように開催できるかを話し合っている。卒業後初めてみんなで会える機会になるため、感染の拡大がしないしてほしいと思う。支援者としては、重身児の施設は抱っこをしたり呼吸音を聞いたりするため、接近したり密になったりすることが多くある。理解できる子は「コロナ怖い」と話しており、不安を感じさせないように「マスクしましょうね」「手を洗いましょうね」「コロナがなくなったらお出かけしましょうね」と声をかけるようにしている。

(神谷委員)

まず、学識経験者として1点目は正しい情報提供が大事だと思っている。正しい情報というのは、国立成育医療研究センターで調査を行っている。コロナ禍で母親のストレスの大変な割合、子どもにとってのストレスも高くなっており、両者のストレスの結果、虐待や子どもに対する八つ当たりなどが起きているということが、統計的に出ている。また、青少年のストレスも大変で、コロナが明けてから今までオンラインだったものが突然登校になり、うつ症状になる青年がとても多く、この問題に対してまったく対応できていない。このような状況で、小さいお子さんに対しては、子ども環境学会でホームページをつくり、保育学会の大豆生田先生と私たちで遊びのマニュアルをつくり、おうちでの遊び方、ストレスを発散するための遊びなどを発信している。正しい情報を支援者団体の方々がキャッチし、再度発信していかないといけないと思う。

同様に体験活動団体や野外活動団体等は、宿泊活動等がまったくできなくなり、このときをチャンスに指導者の育成とスキルアップに取り組み、コロナ明けから活動が再開される目途がたちはじめている。放課後児童クラブもクローズせず、他の児童クラブとオンライン交流会を行った実践例もあり、オンラインはもっと活用されてよいと思う。

最後に、全国のほとんどの児童館で行事が行われなくなっていたが、松戸市の常盤平児童福祉館では定員を管理し検温をして、従来のプログラムであるお化け屋敷に取り組んだ。スタッフが、どれだけ情熱をもって子どもたちの問題や母親の気持ちにコミットしているかが重要だということ知る機会になった。

(坂委員)

松戸市子ども会は、遊びの中で、体験を通じて子どもたち自身がいろいろなことを学ぶということを行っている。コロナ禍では、なかなか活動が展開できていないが、逆転の発想でコロナ禍において家でできることを考えた。そのときは、松戸市の広報で平和記念事業の記事を見て、2020年、2021年に子ども会一斉に折り鶴づくりに取り組み、2020年度は19000羽、2021年度は19000羽強、合計38000羽の千羽鶴を子ども会でつくった。平和事業として、平和の尊さ、戦争の悲惨さ、私たちが今生きている大切さ、育成者と子どもたちと会話しながら鶴を折ってもらうために資料をつくり、総務課にも資料提供を依頼し、家でできるような活動に初めて取り組み、成果がでたと思っている。

また、体験型の活動については、松戸市はスポーツ関係の活動が盛んなため、ドッジボール、ソフトボールは大きな大会がある。分散型、時間別等にして、この2年間はコロナ禍だったがスポーツ活動を行った。

(鈴木委員)

私は保護者という立場でもあり、テレワークになり夫婦にいざこざが増えた、ストレスが溜まって虐待が増えている等というニュースが出ているが、悪いことばかりではなく、子どもが帰ってきたときに親がいるということは、私はよいことだと感じている。

現在児童クラブに子どもを預けているが、コロナ禍で学校の保護者会等もなく、自分の子どもの友達の親が誰な

のかということがわからない状況であるため、保護者会を開催してほしいと要望している。親のつながりが減ると、親同士で解決していたことが解決できなくなり、行政に頼ることが多くなるため、顔を合わせる機会が増えるとよいと思う。

貧困の割合がでていたが、パーセンテージでみるとひとり親の家庭が非常に貧困であるというように感じるため、数字で表してほしいと思う。また、2人親で貧困の家庭も見捨てないでほしいと思う。

保護者としては、スクールソーシャルワーカーはとても助かっている。

(千石委員)。

3年前のこの会議でも話しましたが、令和元年6月21日に日本語教育の推進に関する法律が定められ、その中で「外国人の日本語教育を充実する施策の実施を国と地方自治体の責務と位置づけ国はその基本方針を定めなければならない」となっているが、コロナ禍においては現実的に何もできない状況だった。一番の影響は、外国のお子さんが日本に来て、日本語はわりと早くしゃべることはできるようになるが、父親母親が日本語を話すことができないと、自宅で日本語の復習ができなくなる。学校で友達と話すことはできるが、勉強ではわからなくなり、そこで直面する問題が高校の受験である。高校を受験できない子どもも出てくるため、そうならないために松戸市ではボランティアで指導してくれるNPO法人があるが、その団体にも限度がある。日本語教育の推進に関する法律では、国と地方自治体には責務があるとしており、この部分を充実させていかなければ、大変なことになっていくため、改めてご紹介させていただいた。

(寺田委員)

子どもたちはマスクをすることに慣れていなかったが、3歳児並びに小規模保育の子どもたちも話をすれば嫌がらずにマスクをしており、子どもたちも頑張っていると感じる。また、コロナの影響で心と身体のバランスを崩す保護者がとても多く、今も引きずっている方がいる。

子どもたちの姿は、元気に順応して楽しみを見つけて生活している。「ソーシャルディスタンス取らないと危ないですよ」とか「こんなに密でよいのでしょうか」という言葉を、日常の遊びの中で使っており、元気そうに見えるが、注意深く見守って接していかなければいけないと思う。また、教職員にとってのプレッシャーとストレスは相当なものがあり、現在も換気、清掃、消毒は手を抜くことができない。正しい情報を得て私たちのエネルギーを入れるところを絞らなければと思う。

個人的には、今年のお正月には松戸市のコロナ専用ダイヤルに全くつながらなかったという話を保護者から聞き、長期間医療期間がお休みになると不安があると思う。

(西郡委員)

学校は一斉休校があり、その影響は計り知れないものがあつた。特に学習については、学習内容の全て終わらせるようにしたが、学校行事については修学旅行や委員会活動ができなくなった。行事など体験や関わり合いの中で、子どもたちは学ぶことが多かったが、それができなかった影響が大きい。時々学校に来るときの子どもの顔が暗い顔をしており、きっと家庭でも楽しい思いができていないのではと感じたが、休校が明けたときの、喜び合った子どもたちの姿を見てよかったと感じた。学校でできることは、子どもたちが学校に来て元気をつけてあげることではないかと、感染に気をつけながらできる限りのことをやれるように努力してきた。

学校は学びの場であると思っているが、ご家庭からは学びの場ということ以上に預かってもらえる場所だと思っている方が多く、それについての理解がなかなか得られない。放課後児童クラブなど、いろいろな対応をしているところであるが、難しいと感じている。また、職員も疲弊しており、子どもたちに向き合うころや消毒等の作業など、学校全

体で見ると全てにおいて厳しい状況であると思う。

様々な子どものストレスに対して私たちができることと、子どもたちががんばって乗り越えてもらわなければならないところを見分けながら進めている。

(久居委員)

コロナが発生した当初のことを思い返すと、情報が錯綜していたような印象と、休園したことによってとても不安を感じた記憶がある。そのような中で保育課と協力できたことは、先手で情報提供や対策をしていただいたことは心強かった。

現在、研修のあり方や情報共有の仕方について、オンラインツールが活発に活用されるようになり、今後もこのようなツールを使うことが有意義ではないかという認識に変わってきている。以前から情報共有は積極的に行っており、横のつながりを大切にしているが、コロナ禍においてオンラインツールを使い、顔を見ながら園の現状などの話し合いをしている。各園では、子どもたちの生活を止めることなく、日常をどれだけ担保しながら行事を行うかということを検討している。学年ごとに分ける、時間差で行う等、他の先生方との話の中でヒントを頂くなど、オンラインで有意義な情報交換が行えている。

「子どもの育ちは遊びから学ぶ」ということで、密を避けることが大前提ではあるが、子どもの発想をどのように引き出し、それを行事につなげていくか、昨年と今年度実施したが、意外と子どもの発想がすごく豊かだと実感した。コロナで大変ではあるが大人の柔軟性によって子どもの力を引き出すということは十分できている。また、キャリアアップ研修などもオンデマンドを使っている。

(文入委員)

松戸市内に各地区の社会福祉協議会は 15 あり、普段はふれあい広場等を学校の体育館などを借りて、遊び、運動、情報交換といった活動をしているが、コロナの影響で全てが活動を停止している状況である。社会福祉協議会の関係団体ではオンラインでの情報交換がまだ充分でないため、現在コロナの影響で活動が休止しているこの時期に、浸透できるようにしていきたい。

(山田委員)

私は子育て当事者で中 1、小 6、小 4 の男の子 3 人を育てている。活動としては母親支援の MamaCan という団体の代表、まつどでつながるプロジェクトという孤立を予防する活動をしている。私自身がキャリアコンサルタントとして就労支援にも関わっており、話を聞いていると、コロナの影響で世帯収入が減り、テレワーク等での夫婦関係の悪化から、女性が家から出たい、離婚したいと思っても金銭的に難しいと感じる。そのような窮屈な中で子どもが養育されているという環境が起こっている。

ひとり親世帯の相談件数が増加しているということだが、これは実際のひとり親家庭だけではなく、離婚が成立していない家庭からの相談も増えているのではないかと。離婚協議中の家庭では、支援を受けられない状況で子どもを育てている状況にあるため、はざ間にいる方々の支援を民間団体としてサポートしていきたいと活動を続けている。

外国の方や転入者は、情報が拾えず孤立しがちである。私たちの団体ではアウトリーチ型の活動として、キッチンカーを利用し、遊びの場やつろぎの場の提供をしているが、「家族以外の大人に合わせたのは初めてだ」「お祭りが全くない中で、このような遊び場があるのはとてもありがたい」という言葉をいただいた。松戸市は支援が充実しており、それを活用することで救われる親子も多いが、官民の連携を取りながら、さまざまな制度をしっかりと利用していただき、救われる家庭が一組でも多くなればと感じている。

(明田委員)

私は松戸市と縁はなかったが、都内への通勤がしやすさから 6 年前から松戸市に住んでおり、息子は 4 歳で保育所の年中クラスに通っている。

昨年の 4 月からテレワークになり、生活はかなり変わった。通勤時間がなくなった分、子どもと過ごす時間が増えたことや、時間を効率よく使えるようになったが、1 回目の緊急事態宣言中は、保育所も原則休園になり、テレワークをしながら子どもの面倒を見なければならず、親子ともストレスに感じていた。もし第 6 波が来たとしても柔軟に臨機応変な対応をしていただけると、保護者としてはとてもありがたい。ステイホームと言われていたが、大人だけなら幾らでも家にいることはできるが、子どもがいると限度がある。みんなが遠出を控え、近所の公園が密になり芋洗い状態になっており、公園に行ったが遊べず帰ってきたこともあった。

私は育児休業中、おやこ D E 広場に本当にお世話になった。今は全て予約制ということだが、子どもと 2 人きりで家に籠もって煮詰まってしまうお母さんが増えないよう、オンラインなども活用しながら繋がれる機会があるとよいと思う。

(石田委員)

おやこ D E 広場は先ほどの話のように、現在は人数制限をして予約制である。本来の、気軽に行けて敷居が低く、相談しやすい場所ということが機能していない状態で、利用が制限されていることが気になっていた。自分たちで十分な情報を得て不安はないという家庭と、そうでない家庭と両極端であると感じている。11 月 24 日から予約制も時間制限もなくなるが、多くのみなさんがまた利用していただけるのか、従来の活動スタイルの周知が難しいのではないかと危惧している。さらに、コロナ禍で不安を抱え離婚を考える家庭が増えているのではないかと。保護者の方が精神疾患になり、それを支える人が祖父母であると、祖父母が働いていて支援が受けられない方もおり、貧困になり精神疾患も悪くなることもある。その方たちをどのように支援していくか、私たちの新しい活動になってくると思う。

また、発達に不安を抱かれる保護者が増えおり、この点も含めて地域で連携することが大事である。Zoom 等を活用し、スムーズに連携できる環境をつくっていくことが大事だと思う。

(久川委員)

私は現在小学生 3 人を育てている。コロナ禍の教育は、業務が増えている中で学校の先生方には教育の充実を図っていただき、本当に頭が下がる思いだった。葛藤はあったが、夏休み明けは自主休校として 3 人も休ませる選択をし、自己責任の休校であったと感じた。学校からのサポートはほとんどなくマイノリティであり、限界を感じて 2 週間ほどで登校した。新たな取り組みだったため、顔色を見合っていたが、やってみてわかることもたくさんあった。子どもたちや保護者にとって何の優先順位が高いのか、ということを確認していただくと、安心して休校という選択ができたのではないと思う。今回休校した児童も相当数いると思われるため、そのようなことをまとめ、第 6 波に備えていただければと思う。

(百田委員)

放課後児童クラブは、2 年前の 3 月 5 日の一斉休校からコロナ対応が始まった。通常平日は長くて 5 時間程度しか滞在しないところ、11 時間連続して使うということが数ヶ月続いたときには法人同士で支え合っていた。コロナ禍で大変なこともたくさんあったが、この 2 年で前進したことは、教育委員会や学校との組織的な連携が進んだことだ。組織として子育て支援課と教育委員会、クラブと現場の学校が連携し、子育て支援課、教育委員会、学

校、クラブという4者が必要に応じた連携の体制ができたことは、明るいことだと思う。クラブは令和3年度にかけて約4%利用児童数は減ったが、単位数が120に増えているなど必要性は高まっている。このコロナ禍で、子どもの最善の利益、子どもの権利ということをいつも以上に考えたが、子どもについて語る機会、子ども目線での施策、事業の見直しが十分にできなかったと思う。

最後に子どもの貧困について、子育て支援という意味においては新しい取り組みが始まることはよいが、新しいこと以外にも、現在取り組まれていることをもう一度評価し、業務に取り組みやすいようスポットライトを当てるとすることも必要ではないか。

(阿部委員)

体験に裏打ちされた言葉に、しみるものがあった。コロナは私たちにとって未曾有の経験であった。誰もが予測しない困難を乗り越えなければいけないという事態になったが、その中でそれぞれの仕事や職場、家庭、地域の中での努力、できることを探す、できることを実行する、そして連携をつくることの大切さをしっかりとつくり上げられ、成果を得られたのではないかと感じた。

自然災害をはじめとして、地球上ではこれから大きな困難を抱え続ける。そのような中で、私たちは個人個人がどのようにして力を合わせ、乗り越えるのかという試練を与えられたのだと思う。そういう意味では、この期間は辛い期間ではあったが、これから乗り越える大きな糧にしていけたらと思う。

(坂野会長)

みなさまの意見を賜り、議題はこれで全て終わったが、他にご意見等はあるか。

(寺田委員)

先ほどの百田委員の子ども目線で考えたいという意見について、私もこの委員を引き受けたときに何とか松戸市の子どものために、子ども目線になって考えたいという思いで引き受けている。

先日、幼稚園連合会で松戸市の学童保育が22時まで行うというニュースが話題に上がった。松戸市はどのような仕組みを考え、これを決められたのか。また、どのように松戸市の子ども生活を想定していけばよいのか。

(子育て支援課)

報道の通り、古ヶ崎放課後児童クラブについて夜間の分室を10月1日から開設し、さわびこども園の閉園後の施設を利用して、22時までの預かりを試行として始めた。10時から24時までの保育を実施しているさわびドリームこども園から古ヶ崎小学校に進んだ児童で、古ヶ崎放課後児童クラブを利用している児童を対象として22時までお預かりしていた民間の自主事業があったが、自主事業としての継続が難しくなってきたため市の委託事業として引き継ぎ、今年度は試行としたもの。利用時間は月曜日から金曜日まで19時から22時、土曜日は18時から22時までとなっており、有料で夕食の提供もしている。利用料は利用1時間につき月額1000円で、利用要件や開設内容については自主事業をそのまま引き継いでいる。現在の利用状況は、1.2年生合計5名の児童が登録している。保護者の職業としては、運送業、コンビニ経営、エンジニア、看護師などでひとり親の方もおり、毎日連続して22時まで利用しているということではなく、週に2、3度で21時までにはほとんどの方がお迎えに来られる状況である。現在は試行の段階だが、利用状況などを見ながら年齢の制限や利用時間、適正な利用料などを検討してまいりたい。

(寺田委員)

困っている子どもの支援はもちろん大切で、見逃すわけにはいかない。一方子どもたちが健やかな成長や育ちを遂げるためには、せめて子どもの就寝時間が近づく頃には保護者の仕事が終わってほしいと願っている。両方の支援と考え方が必要ではないか。

(神谷委員)

今、試行というお話でしたので私も安心した。これが常態になり、どこでもそれが広がっていくと、学校生活に影響を及ぼす。このあたりは配慮していただき、これからの事業推進を考えていただくことが重要だ。ぜひ子ども目線をお願いをしたい。お母さん目線ではない子どもの子育てに優しいまち、これが重要な視点だと思う。

(坂野会長)

以上をもちまして本日の議題は終了いたします。進行を事務局にお渡しいたします。

#### ○事務連絡

(事務局)

本日の議題に関して発言できなかった意見、その他ご要望等は、ご意見票にご記入いただき、11月22日(月)までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで提出をお願いしたい。